相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市中垣内町三〇六番地、最後の住所島根県益田市中垣内町三〇六番地
被相続人　七　青木　冷子

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十三日

島根県益田市駅前町一七―一　E A G A
相続財産管理人　弁護士　石西ひまわり基金法律事務所
被相続人　丸亀律事務所　日出　和所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県川内市上之園町一八番地三一
最後の住所香川県綾歌郡綾川町七三三番地の一、最後の住所綾歌郡綾川町七一番地
被相続人　七　福井　滝宮　嶽

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十三日

香川県高松市紺屋町五番地
相続財産管理人　弁護士　堀内紺屋町　克則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区西新宿三丁目一四〇番地、最後の住所宮崎県宮崎市永楽町一六番地一
被相続人　七　河野日出男

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十三日

宮崎県宮崎市旭二丁目二番六一五〇五号
相続財産管理人　弁護士　五島　良雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県薩摩川内市樋脇町比野六〇一番地一、最後の住所鹿児島県薩摩川内市樋脇町比野六〇一
被相続人　七　大田　秀昭

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十三日

事務所　鹿児島市上之園町一八番地三一
相続財産管理人　司法書士　日笠山繁樹

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十三日

東京都渋谷区渋谷三丁目一一番一二号
東京自動車サービス厚生年金基金
代表清算人　石塚　秀昭

債権申出の公告（第三回）

当社規約型企業年金は、平成二十八年三月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十八年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十三日

東京都大田区平和島六丁目一番一号
株式会社ＭＳ関東
規約型確定給付企業年金清算人
藤田　篤史

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 28 年５月 13 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ＦＰＧ　②国土交通大臣(1)8421　③代表取締役社長　谷村尚永　④東京都千代田区丸の内２丁目７番２号ＪＰタワー29階　廃止した従たる事務所　愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号名古屋インターシティ２階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区丸の内２丁目７番２号ＪＰタワー29階　株式会社ＦＰＧ　代表取締役社長　谷村尚永

①住まいる　②東京都知事(4)78205　③小林信一　④東京都調布市佐須町２－３－１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都調布市深大寺元町１丁目５番地２　小林信一

①株式会社Ｎｅｔ24　②京都府知事(3)12145　③代表取締役　若村英記　④主たる事務所　京都府京都市上京区今出川通室町東入今出川町329番地13、廃止した従たる事務所　京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町37番地１、京都府京都市西京区桂野里町50番地68　⑤1000万円　⑥京都府知事　⑦京都府京都市上京区今出川通室町東入今出川町329番地13　株式会社Ｎｅｔ24　代表取締役　若村英記

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 28 年５月 13 日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平28不保189	株式会社絆不動産	福島県知事(1)3035	代表取締役 加藤良子	福島県福島市北矢野目字原田59―15	1000万円
平28不保190	株式会社リビングホーム	栃木県知事(1)4916	代表取締役 志村正樹	栃木県宇都宮市泉が丘２－２－９	〃
平28不保191	株式会社晴山	群馬県知事(6)5338	代表取締役 青木勝義	群馬県前橋市横手町55－２	〃
平28不保192	株式会社東神	東京都知事(9)40880	代表取締役 野本忠司	東京都大田区上池台１―46―５―205	〃
平28不保193	志賀管財株式会社	東京都知事(7)50186	代表取締役 志賀清好	東京都新宿区下落合３―12―14	〃
平28不保194	Ｓ・Ｉアセット株式会社	東京都知事(2)90337	代表取締役 郷田直毅	東京都中央区日本橋室町１－６－１	〃
平28不保195	高木工務店	京都府知事(7)8874	高木譲治	京都府京都市北区紫野西蓮台野町22―10	〃
平28不保196	ヤマト不動産	岡山県知事(3)4744	難波透	岡山県倉敷市平田757―15	〃
平28不保197	有限会社田崎建設	長崎県知事(1)3771	代表取締役 田崎松治	長崎県長崎市魚の町２－３	〃
平28不保198	吉本商事	熊本県知事(8)2417	吉本一郎	熊本県宇土市松原町227―１	〃